

対立する家族の二つの機能 データが示す家族機能の変化

千葉聡子*

Two Diametrically Opposed Family Functions - Data on Family Function Change -

Akiko CHIBA

抄録

本稿では、子どもの社会化機能の強化が教育問題との関連で家族に求められている現状を踏まえ、近代家族の基本的機能である「成員の情緒的安定機能」と「子どもの社会化機能」の遂行状況を官庁による調査データを用いて検討することを第一の目的とし、「成員の情緒的安定機能」の強調と「子どもの社会化機能」の弱化を確認した。またこうした家族の機能の変化の確認から、近代家族の二つの機能にはそもそも並存が難しい要因が含まれており、社会による個人のコントロールの方法に変化が生じている、という仮説を提示した。

1. 問題と方法

現在われわれが近代家族と呼ぶ家族は、核家族を主要な形態とし、性別役割分業を基礎に、成員の情緒的安定と子どもの社会化という二つの基本的機能を有した近代産業社会に適合的な集団ということが出来る。しかし、家族は時代や文化的環境により多様な形態を示すとともに、果たすべき社会的機能も変化していくものであり、われわれが家族として認識している近代家族も、変化の途上にあると考えられている。

ところで、現在の教育が様々な問題を抱えているという認識は、広く共有されることとなった。現在の教育問題の論じられ方の特徴は、教育の専門機関である学校だけでなく、家庭、地域社会、また広く社会全体が持つ固有の教育的機能を発揮しなくては問題は解決

しないという点にある。子どもの社会化という機能を有する家族に対しては、社会化機能の低下に対して、家庭でのしつけを強化させるという形での機能強化が求められているのが現状である¹。

本稿は、基本的機能に子どもの社会化機能を含んでいる家族に焦点を絞り、家族のもつ社会化機能の遂行と家族のもう一つの機能である情緒的安定機能の遂行の状況を官庁調査の結果を用いて提示し、家族の教育力の低下という指摘が妥当なものであるかを検討するとともに、家族の二つの機能を同時に果たしていくことが可能なのかという点から、家族の変化について考察を加えて行きたい。

さて、データを検討する前に、近代家族の機能と家族の変化について簡単に触れておこう。現在のわれわれが認識している近代家族は、社会の近代化とともに変化し生まれたものであり、全体社会の機能的分化に伴い、家族も機能的に特化した集団となった。この家

*ちば あきこ 文教大学教育学部

族の第一の機能である子どもの社会化は、<性・生殖・扶養>という連鎖から生まれる家族集団の独自性を表す機能であり、第二の機能である成員の情緒的安定機能は、近代的理念（自由、平等、友愛）の家族領域への規範化・浸透の結果生じたものと考えられる。家族は、核家族という形態と性別役割分業という方式を取ることでこの二つの機能を遂行し、近代産業社会に対して機能的貢献を果たすとともに、家族員の欲求にも応えてきた。しかし、近代家族がもつ自由や平等という理念は、家族形態の自由な選択や、平等理念の追求として性別役割分業の否定といった家族の多様化や個人化という変動要因をも内包するものである（進藤 1997）。また、家族は、産業社会がもたらす合理性とは相いれない個人の自発性や自己決定性を開放する私的な場としてその価値を浮上させ、親密な情緒的関係を結ぶ場となってきた。しかし、この私的な関係、情緒的関係の重視のさらなる強調は、個人の価値や生活嗜好を優先させ、欲求充足の場を家族という集団に限定することなく、家族以外の場へと拡大させ、個人化、私事化現象を生み出しているとも考えられる（磯田 1996）。

以上のように家族の機能と変化の方向性を理解した上で、本稿では、家族の持つ二つの機能の遂行状況の確認と、機能遂行の点からみた家族の変化の状況を、官庁が行なった調査のデータの検討を通して探っていく。一つの調査の詳細な分析ではなく、複数の調査の結果をつなげて考察を進めるという方法であるため、考察結果には厳密性を欠く点はあるが、単一の調査だけでは明確にならない傾向をつかむことは可能であると考えられる。なお諸外国との比較は、基本的に今回取り扱う国際比較調査の全てで対象となっているアメリカとの比較のみとした。

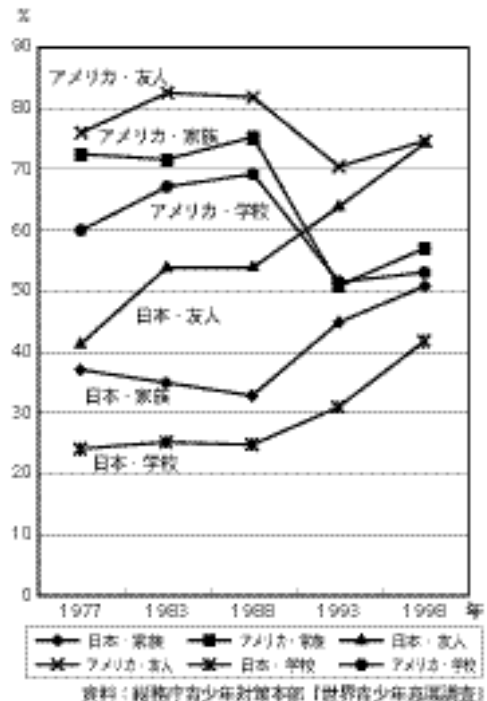
2. 情緒的安定機能の遂行状況

(1) 青少年の家庭生活満足度の高まり

それでは、まず家族成員の情緒的安定機能の遂行状況を確認していこう。われわれは日常生活の中で家族をどのように位置付け、家庭をどのような場としてとらえているのだろうか。

図1は青少年を対象とした継続調査である『世界青少年意識調査²』の結果から、日本とアメリカの青少年の「家族」「友人」「学校」への満足度の変化をみたものである。グラフは「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうちの「満足」の数値を示しているが、日本の大きな特徴は、3項目とも満足度が増加している点である。アメリカは1998年をみると3項目とも日本に比べ高い値を示しているが、いずれの項目も減少傾向にある。アメリカとの比較から、日本の青少年は生活の主要

図1 青少年の家族・友人・学校満足度



場面での満足度を高める傾向にあり、「家族」への満足度も増加傾向にあることがわかる。

それでは、日本の青少年の家庭生活への満足度を家庭への悩みという点からみてみよう。表1は国内の青少年を対象とした継続調査である『青少年の連帯感などに関する調査（以下『青少年連帯感調査』）』から、家庭の悩みや心配事の有無と、悩みや心配事がある者の心配内容の変化を示したものである。まず悩みの有無についてであるが、悩みがある者（「大いにある」と「ある」を足した数値）は1970年に24.1%であったものが1990年には11.4%に変化しており、この20年間減少傾向にあることがわかる。また悩みや心配事が「全然ない」は15.9%から49.3%と大きく増加しており、1990年では約半数の青少年が家庭

についての悩みを持っていない状況が生まれている。

次に悩みの内容についてであるが4項目を表示したものをみると（全10項目、複数回答）、全体に大きな変化がみられない。が、1990年になって「親が自分を理解しない」が減少したのに対して、「ただ何となく」が増加し、悩みの内容は漠然としたものへと変化していることがわかる。また「親の愛情が足りない」は5%前後という低い値が続いており、青少年の家庭での悩みは深刻化しているとはいえ、家族との生活への満足度が量と質の両面で高まっているといえる。

こうした青少年の家族への満足度の高まりから、青少年にとって家族は情緒的安定をもたらす条件を充分の備える場となってきていることが予想される。それではこの満足の高まりは、どのような要因から生じているのであろうか。

表1 青少年の家庭の悩みの有無と内容（%）

	悩みの有無		悩みの内容（悩みのある人）			
	ある	全然ない	何となく	家庭内の争い事	親が理解しない	親の愛情不足
1970年	24.1	15.9	18.5	15.8	21.2	4.1
1975年	14.1	36.6	18.8	15.3	22.8	4.1
1980年	10.4	48.6	16.3	17.1	20.4	5.4
1985年	9.4	46.3	17.4	16.5	22.5	5.5
1990年	11.4	49.3	24.1	16.7	15.4	5.6

資料：総務庁青少年対策本部『青少年の連帯感などに関する調査』

（2）家族への満足を形成する要因

青少年の家庭生活の満足を形成する要因は様々考えられるが、親との関係に注目して検討を進めていくこととしたい。

表2は『青少年連帯感調査』の中の父母との会話についての質問結果であり、親子のコミュニケーションの様子とその変化をみてとることができる。まず青少年と父親、母親と

表2 青少年の親との会話頻度と会話をしない理由（%）

	会話の頻度		父親と話さない理由				母親と話さない理由			
	父親	母親	うるさがる	わかってもらえない	話すことがない	話す機会がない	うるさがる	わかってもらえない	話すことがない	話す機会がない
1970年	45.6	78.6	3.7	15.5	49.8	40.8	4.4	17.1	48.3	33.5
1975年	51.8	81.1	3.6	11.6	47.8	42.8	3.3	13.0	42.7	38.0
1980年	57.7	86.0	2.4	10.7	42.8	45.8	3.3	11.7	41.2	40.1
1985年	56.6	84.1	3.0	5.9	51.9	41.9	4.5	7.7	51.1	35.1
1990年	54.9	82.8	4.1	5.9	51.5	52.1	7.6	6.6	48.8	44.1

（注）会話頻度の数値は「ひじょうによく話すほうだ」と「話すほうだ」を合計したもの。

資料：総務庁青少年対策本部『青少年の連帯感などに関する調査』

の会話はともにこの20年間でわずかではあるが増加傾向にあり、父親とは約5割、母親とは約8割の家庭で青少年と親が会話をする環境が維持されている。また、「あまり話さない」「全然話さない」と答えた人にその理由をたずねた結果をみると(全7項目、複数回答、回答率の高かった項目のみを提示)、「わかってもらえない」という親の無理解を示す理由は減少しており、父親、母親ともに「話すことがない」「話す機会がない」という理由が増加し、青少年と親との会話が少ない主要な要因になっている。この二つの理由は、コミュニケーションの障害が直接的な親子関係の悪さにあること示すものではなく、この結果から親子関係の悪化を読みとることはできない。

以上の結果は、青少年と親とのコミュニケーションの状況、またコミュニケーションを通してみられる親子関係が、良好な状況へと変化していることを示している。

それでは、なぜ青少年と父親、母親とのコミュニケーションは良好な状態へと変化しているのであろうか。表3は、同じく『青少年連帯感調査』から、青少年が考える「理想の

父親、母親のタイプ」と「現実の父親、母親のタイプ(第3回目から)」を示したものである。この表から読みとれる傾向を何点か指摘していこう。まず第一に、理想のタイプは父親、母親ともに1970年には「理解し厳しいタイプ」が最も支持されていたが、その後このタイプは減少し、「理解し見守るタイプ」と「自由にさせるタイプ」が増加している。第二に、「現実の父親、母親のタイプ」は理想のタイプに比べ4つのタイプへのばらつきが大きくなるが、父親、母親ともに最も多いのが「理解し厳しいタイプ」である。しかし、父親、母親の両方で「自由にさせるタイプ」が増加している。第三に、理想と現実との関係を1990年の数値でみると、父親では「厳しい」と「自由にさせる」が、また母親では「厳しい」「理解し厳しい」「自由にさせる」が理想に比べ現実の数値が高くなっている。子どもからみて現実の父親や母親が理想よりも厳しいということは予想できる結果であるが、理想よりも「自由にさせてくれる」という親が多い点には注目する必要がある。子どもの理想が厳しい親から自由にさせてくれる親に変化してきている中、親はこの子どもの

表3 青少年の理想・現実の父親・母親

(%)

	厳しい父		理解し 厳しい父		理解し 見守る父		自由に させる父		厳しい母		理解し 厳しい母		理解し 見守る母		自由に させる母	
	理想	現実	理想	現実	理想	現実	理想	現実	理想	現実	理想	現実	理想	現実	理想	現実
1970年	2.6		56.4		31.7		8.1		2.0		45.9		41.8		9.6	
1975年	2.9		51.5		35.8		9.3		1.2		39.3		48.2		11.0	
1980年	2.1	13.6	55.3	31.8	35.3	28.9	6.9	17.7	1.0	8.2	39.8	39.4	49.4	32.8	9.5	17.2
1985年	3.2	14.3	50.1	35.1	36.2	23.9	10.4	18.4	1.6	10.0	39.8	42.2	47.0	28.8	11.3	16.4
1990年	2.0	12.6	48.5	31.7	37.1	26.7	12.1	22.2	1.3	9.1	36.5	39.4	46.7	27.4	15.1	21.3

(注) 調査票では「厳しい父(母)」は「何ごとによらず、きびしい父(母)」、「理解し厳しい父(母)」は「子どもの気持ちを理解したうえで、信じるころに従ってきびしくする父(母)」、「理解し見守る父(母)」は「子どもの気持ちを理解したうえで、きびしくいわずに見守る父(母)」、「自由にさせる父(母)」は「何ごとによらず、自由にさせる父(母)」となっている。

資料：総務庁青少年対策本部『青少年の連帯感などに関する調査』

希望を先取りする形で変化していると解釈することができる。子どもの理想に適合する形で親が変化していると考えれば、家族は子どもにとって非常に居心地のよいものとなっており、それが家族への満足とつながっていると考えられる。ただし、「自由にさせる」とことと家族のもう一つの機能である子どもの社会化との関係については検討する必要がある。

以上の結果をまとめると、青少年は家族に満足を感じる傾向を強めている。特に今回取り上げた調査結果からは、親が子どもの要求を先取りする形で変化しており、子どもの立場から見ると、家族は情緒的安定機能を十分に果たす方向へ変化している。

(3) 家庭生活を重視する大人

それでは、親や大人は家族をどのようにみているのだろうか。

まず、大人にとっての家族が持つ意味をみてみよう。図2は、継続調査である『国民生

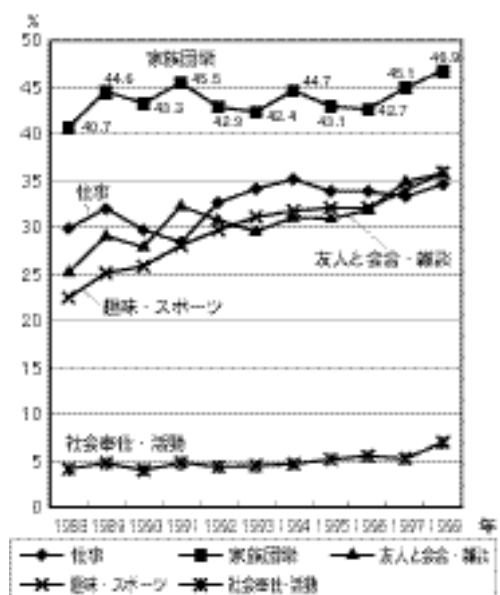
活に関する世論調査⁴』の「日常生活で充実を感じる時(複数回答)」という質問について、選択肢7項目のうち回答率の高い5項目の結果を示したものである。グラフをみると、「家族との団欒」が常に最も比率が高く、生活の中で家族と過ごすことが非常に重視されており、それが継続していることがわかる。

また、経済企画庁が1993年に実施した『家庭と社会に関する意識と実態調査(以下『家庭に関する意識調査』)』では「日常生活で最も大事にしたい、大事にしなければいけない自分の役割を一つ」をたずねている。結果は「家族の一員としての自分」が63.0%で最も多く、2位の「個人としての自分」(18.7%)、3位の「職業上の自分」(11.4%)を大きく引き離しており、充実を感じる家族との生活を実現させる役割がダイレクトに選択されていることがわかる(経済企画庁 1994, 10頁)。

それでは、重要な存在である家族は、なぜ重要なのだろうか。何をわれわれは期待しているのだろうか。『家庭に関する意識調査』では「家庭に対して最も求める役割を一つ」たずねているが、6つの選択肢中「心の安らぎを得るという情緒面」が53.2%で最も多く、2位の「家計が安定するという経済的側面」(15.6%)、3位の「日常生活上必要なことをする家事面」(14.5%)と比べ非常に高い比率である。この結果は、近代家族の主要な機能である「成員の情緒的安定」の遂行が、非常に強く家族に求められていることを示している。なお、家族のもう一つの機能である子どもの社会化は(質問は「子を産み育てるという出産・養育面」)は4位ではあるが8.0%と非常に少なく、情緒的安定と子どもの社会化を比較すると、家族に対しては情緒的安定機能が第一に求められていることがわかる(経済企画庁 1994, 14頁)。

これまでの結果をまとめると、大人は家族を情緒的安定を求める場としてここ数年来一貫して重視してきているが、一方では子ども

図2 日常生活で充実を感じる時



資料：内閣府理大国民生活調査『国民生活に関する世論調査』

の社会化機能に対する認識が薄れている傾向も読みとれる。青少年の結果からは、親が子どもの家庭生活の満足度を高める方向で変化していることが読みとれたが、大人の情緒的安定機能重視が家族の持つ子どもの社会化機能とどのように関係しているのであろうか。

3. 子どもの社会化機能の遂行状況

(1) 少ない接触時間

重要な存在として認識される家族の中で、親は子どもとどのような形でかかわっているのか、次に子どもの社会化に焦点を当ててデータをみていこう。そこでまず、親と子どもとの接触時間について検討する。

今回参考にした国際比較調査のいくつかの調査では、親と子どもの接触時間や接触内容についてたずねているが、いずれの調査も日本の特に父親の子どもとの接触時間の少なさを指摘している。いくつか結果を示そう。1994年に行なわれた『家庭教育に関する国際比較調査⁶』の結果をみると、子どもとのふだん1日の接触時間は、日本の場合、父親は6ヶ国中最も短く、母親もスウェーデンに次いで短い((財)日本女子社会教育会 1995, 46頁)。また総務庁が1986年に実施した『子供と父親に関する国際比較調査⁷』では子どもに、父親と一緒におしゃべりしたり、遊んだり、勉強を教えてもらったりする時間をたずねているが、やはり仕事のある日、休みの日ともに日本の父親と子どもの接触時間は3ヶ国の中で最も短い。仕事がある日は「ほとんどない」と答える子どもは、アメリカ14.7%、西ドイツ19.5%であるのに対し、日本は37.4%に達する(総務庁青少年対策本部編 1987b, 93頁)。総務庁が親を対象に1994年に行なった『子供と家族に関する国際比較調査⁸』でも父親、母親ともに接触時間が最も短い結果が出ており(総務庁青少年対策本部編 1996, 85頁)、日本人に家族を重視する傾向は強くみられるが、子どもとの接触という実

際の行動面にその傾向が反映されていない。

それでは次に、本題である子どもの社会化がどのような形でなわれているか、規範意識と手伝いの二つの面からみていこう。

(2) 規範意識の弱まり

総務庁が母親とその子どもを対象に1979年に実施した『児童の実態等に関する国際比較調査⁹』と先にみた『子供と父親に関する国際比較調査(1986年)』の二つの調査では、親には「調査対象のお子さんと同じ年頃の子が絶対にしてはいけないと考えているもの(複数回答)」, また子どもには「あなたと同じ年ごろの子どもが絶対にしてはいけないと思うこと(複数回答)」をたずねている(子どもの年齢は10~15歳)。表4は親の結果、表5は子どもの結果である。アメリカのデータとも比較しながら考察しよう。

表4 親が考える子どもが絶対にしてはいけないこと (%)

	1979年(母親)		1986年(父親)	
	日本	アメリカ	日本	アメリカ
親のいいつけに従わない	40.5	65.3	28.1	70.1
友だちとけんかをする	21.9	43.2	15.5	44.5
タバコをすう	86.3	79.8	74.4	90.9
学校をさぼる	84.8	69.1	68.4	85.5
ボルノ映画をみる	78.5	78.4	41.6	76.5
うそをつく	81.9	76.3	78.4	89.0
先生のいうことに従わない	49.8	65.5	36.0	74.3
夜遊びをする	81.9	72.2	63.4	69.1
酒をのむ	81.6	84.2	66.6	89.7
約束を守らない	64.7	61.4	67.3	81.3
万引き/人のものを盗む	93.2	94.3	89.0	97.3
決まったボーイ/ガールフレンドと付き合う	24.4	46.6	12.4	53.1
平均	65.8	69.7	53.4	76.8

資料：総務庁青少年対策本部『児童の実態等に関する国際比較調査』
総務庁青少年対策本部『子供と父親に関する国際比較調査』

まず親の結果をみると、母親については、選択項目に多少違いがあるが、項目の総選択率から算出した平均では、日本とアメリカに大きな違いは無く、絶対にしてはいけなく考えるその強度は同じような状況である。しかし父親については日本とアメリカでは大きな違いがみられ、全項目で日本の数値が低い。特に「親のいいつけに従わない」と「先生のいうことに従わない」の差が大きく、母親にもみられる傾向であるが、大人のもつ権威に従わないことに対してアメリカよりも甘い傾向がみられる。また平均を父親と母親で比較すると、日本は母親の方が、アメリカは父親の方が厳しいことがわかる。また調査対象が父と母と異なるので単純比較するのは問題があるが、このデータを1979年と1986年の時間の変化としてみると、日本は絶対にしてはいけなく考える傾向や事柄が減少してきている

のに対し、アメリカは増加傾向にあり、日本とは全く逆の状況である。

次に子どもの数値をみてみよう。まず平均値で日本とアメリカを比較すると、1979年と1986年とではいずれもアメリカの数値が高いが1986年になると差が拡大している。1979年で日本とアメリカの差が大きいものは「親のいいつけに従わない」「友だちとけんかをする」「先生にいうことに従わない」で、どれも日本の方が絶対にしてはいけなく考える人が少ない。この子どもの状況について調査の協力者である千石保は、「本調査で明らかのように『親のいいつけに従う』と『先生のいうことに従う』という者の割合が低下しており、いずれにも社会化の主体としての権威が認められない。もともと、親も教師も、価値の具現者として位置付けがあった」（千石1987、25頁）と分析し、家族による子どもの社会化面が正常に機能していないと指摘している。

表5 子どもが考える子どもが絶対にしてはいけなくこと (%)

	1979年		1986年	
	日本	アメリカ	日本	アメリカ
親のいいつけに従わない	43.3	72.2	29.1	73.2
友だちとけんかをする	23.6	52.1	15.8	49.0
タバコをすう	86.5	85.3	84.7	89.9
学校をさぼる	79.6	76.6	70.4	82.6
ポルノ映画をみる	75.4	64.6	52.9	79.4
うそをつく	59.1	69.6	51.1	77.8
先生のいうことに従わない	51.7	68.5	39.1	73.0
夜遊びをする	78.7	62.4	59.0	48.5
酒をのむ	80.6	83.4	74.8	89.0
約束を守らない	55.1	63.0	45.9	75.2
万引き/人のものを盗む	92.4	93.0	92.4	96.6
決まったボーイ/ガールフレンドと付き合う	19.2	21.7	10.2	27.4
平均	62.1	67.7	52.1	71.8

資料：総務庁青少年対策本部『児童の実態等に関する国際比較調査』
 総務庁青少年対策本部『子供と父親に関する国際比較調査』

家族の持つ子どもの社会化機能は、現実の場面ではしつけという形で社会規範の定着を行うとしてとらえられることが多いが、データからは社会化機能が低下しており、特に父親が子どもの社会化に対して消極的であることがわかる。

(3) 子どもの手伝い

次に、家事の手伝いから子どもの社会化状況をみてみよう。データを紹介することは省略するが、『子供と家族に関する国際比較調査(1994年)』では、「掃除」「洗濯」など7項目をあげて子どもの手伝いの状況を親に質問している。アメリカ、韓国と比較して日本が最も高い比率を示す項目は一つも無く(アメリカ5項目、韓国2項目)、最低を示すものは3項目ある(韓国4項目)。全項目の回答を合計し手伝いの全行動率を出すと、日本が最も低く(日本147.7%、アメリカ281.4%、韓国173.3%)、子どもの手伝いの状況は決し

てよくない¹⁰。また日本の場合、年齢別で12歳を過ぎるとどの項目でも手伝いの率は減少するという特徴がある（総務庁青少年対策本部編 1996, 28頁）。規範意識の定着だけでなく日常生活での行動面についても、子どもの社会化として期待されている家族機能は十分に遂行されていないように考えられる。

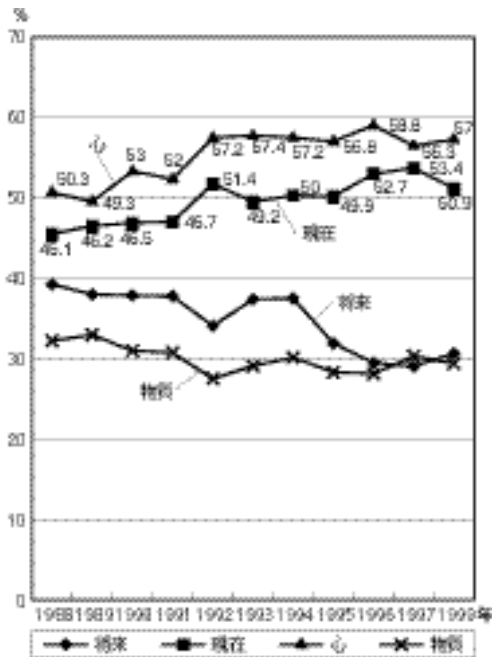
4. 家族の変化とその背景

(1) 心と現在への志向

さてこれまで検討してきたことをまとめておこう。近代家族が持つ成員の情緒的安定と子どもの社会化という二つの機能は、どちらも同じように機能遂行が行なわれているわけではなく、情緒的安定機能の重視と社会化機能の低下がみてとれた。こうした機能の遂行状況の背景には何があるのか、調査データからもう少し検討していこう。

図3は、『国民生活に関する世論調査』の

図3 今後の生活志向



資料：内閣府青少年対策本部『青少年と家庭に関する国際比較調査』

中の、今後の生活の仕方として「物質的にある程度豊かになったので、これからは心の豊かさやゆとりのある生活をするに重きをおきたい」と「まだまだ物質的な面で生活を豊かにすることに重きをおきたい」という二つの考え方をあげどちらの考えに近いかをたずねた結果と、今後「貯蓄・投資など将来に備える」か「毎日の生活を充実させる」のどちらに力を入れたいかをたずねた結果を示したものである。この表からは「物よりも心」、また「未来よりも現在」という志向を読みとることができる。「物よりも心」という価値志向は情緒的安定機能の重視へと、また「未来よりも現在」は未来を志向する教育とは異なる方向へつながっている可能性が高い。家族の機能遂行の変化の背景には、こうした価値志向が存在すると考えられる。

(2) 家族から個人へ

次に、家族の新たな方向性である個人化現象についてみてみよう。まず、親と子どもを対象に1981年に行なわれた『青少年と家庭に関する国際比較調査¹¹』と1994年実施の『子供と家族に関する国際比較調査』の結果から、親が「子どもを持ち、育てること」をどのようにとらえているかについての変化をみ

表6 子どもを育てる意味 (%)

	子供を持ち、育てることによって、自分が成長する		子供を育てるのは楽しい		家族の結びつきを強める		次の社会をになう世代をつくる	
	日本	アメリカ	日本	アメリカ	日本	アメリカ	日本	アメリカ
1981年	59.5	53.5	19.8	49.8	51.3	49.5	45.0	45.6
1994年	68.8	34.5	20.8	67.8	53.7	50.3	45.3	45.8

資料：総理府青少年対策本部『青少年と家庭に関する国際比較調査』
総務庁青少年対策本部『子供と家族に関する国際比較調査』

てみよう。表6は日本とアメリカの2か国で上位3位に上がった項目を示したものである(選択肢は10, 3つまで選択可能)が、日本で最も多いのは「子供を持ち、育てることによって、自分が成長する」で、1994年の数値は1981年と比較して10ポイント近く増えている。これに対してアメリカの1位は「子供を育てるのは楽しい」で、こちらも大きく増加している。2位, 3位は日本とアメリカともに同様の内容であり2回の調査で数値に大きな変化はない。この結果をみると、日本の親とアメリカの親とでは子どもを育てることの意味が大きく異なり、その違いが明確になっていく傾向がわかる。日本の親の場合は子育てを楽しいものと単純にとらえるというよりは、子育ては自分のためになるとして行っており、その傾向を強めている。

もう一つ家族のデータをみてみよう。『子供と家族に関する国際比較調査(1994年)』には、「子供が幼いうちは、夫婦関係よりも親子関係を重視すべきだ」という考え方をどう思うかという質問があるが、この考え方を肯定する者の比率は日本の場合54.8%であり、調査対象国の他の2か国の数値、アメリカの79.1%、韓国の76.9%と比較すると際立って少ないといえる(総務庁青少年対策本部編1996, 41頁)。また平成7年版国民生活白書では、「家庭は夫婦中心と子ども中心のどちらが望ましいか」という問いに対する答えを86年と92年で比較した国内データを示しているが、86年では夫婦中心が望ましいが3割であったものが、92年には6割まで上昇しており、家庭は夫婦中心に考えるべきであるとする人が増加していることを指摘している(経済企画庁国民生活局1995, 112-113頁)。親子関係が非選択的関係であるのに対して、選択的関係である夫婦関係を重視する日本人の意識は、個人を第一に考える方向に向いているといえる。

また老後の暮らし方についてもみてみよう。

78年から3年ごとに行なわれている『国民生活選好度調査』では、老後の生活費に対する意識をたずねているが、「子どもに面倒をみてもらう」は78年の17.0%から99年の4.2%まで一貫して減少している(経済企画庁国民生活局2000, 50-51頁)。また、『世界青少年調査』でも年老いた親を養うことについて質問しているが、98年の調査で「どんなことをしても親を養う」と答えた日本の青少年は25.4%であり、98年の調査対象国11ヶ国中9位という状況である(アメリカは66.0%)。ここにも親子関係に依存するのではなく、個人を重視、尊重する志向がみとれる(総務庁青少年対策本部編1998, 18頁)。

最後にもう一つ、より明確に個人化の方向がみとれるデータを示そう。もう一度図2をみていただきたい。図は充実を感じることを示したものであるが、家族とともに近年増加傾向にあるのが、「友人や知人と会合、雑談しているとき」「趣味やスポーツに熱中しているとき」である。この二つの項目は、個人の欲求充足の場が家族の外に広がっていることを示している。この質問は複数回答項目であるため、家族が充実を感じる重要な場を意味する傾向は変わっていかないと思われるが、個人化の進展とともに家族が絶対ではなくなっていくことがわかる。

5. 仮説の提示 - 二つの機能の並存不可能性と感情による管理の出現 -

これまで検討してきたデータは、家族の重要性が強く認識されてはいるが家族の二つの機能の遂行状況は異なり、われわれは情緒的安定の場としての家族を求めていることを示していた。従って、今日生じている家族の社会化機能を強化するべきであるという声は、現状からすれば当然のことといえよう。また、心を重視し、家族よりも個人の価値を尊重するという家族の個人化の進展もみられた。家族の持つ機能は、情緒的安定機能への特化へ

と変化しつつあり、子どもの社会化機能は、成員の情緒的安定や満足が確保される範囲内でのみ遂行可能であるという状況が生まれつつあるのではないだろうか。

さてここで、そもそも家族のこの二つの機能は並存し続けることは無理なのではないか、という問いを立ててみよう。家族が社会的機能を有しているということは、家族が社会の存続に対して何らかの役割を果たしているということであるが、成員の情緒的安定と子どもの社会化という果たすべき機能を遂行することによって、家族は感情の管理と社会規範の定着により、家族員を社会に適応させていく社会的役割を果たしている。しかし、この感情の管理と社会的規範の定着のという役割の背後には、「感情」と「規範」、あるいは「個人」と「集団」という大きく性格が異なる要因が隠れている。近代家族は、ある意味では全く正反対で対立する要素で構成される、成員の情緒的安定と子どもの社会化という二つの困難な役割を、何とかバランスを取りながら果たしてきたといえる。そして、「感情」と「規範」、あるいは「個人」と「集団」のバランスが崩れてきた中で、家族の変動や子どもの社会化機能の低下という教育問題が表出してきたと考えることも可能なのではないだろうか。

それではなぜ二つの要素のバランスが崩れてきたのであろうか。二つの理由をここでは提示しておこう。一つは、価値観の多様性を歓迎し外側に存在する権威の自明性が薄らいでいる今日の社会において、個人は自ずと行動の基準を自己の内部に求め、個人や感情に目を向けることが多くなってきており、それが情緒的機能の重視というアンバランスを生んでいるということである。家族の個人化傾向もこの理由から導き出すことができる。しかし理由はこれだけではない。より重要なのは、社会が個人をコントロールする方法が、規範によるものから感情によるものへと変わ

ってきているのではないかという点である。

これまで社会は、集団を介し、その集団が円滑に運営されることで個人の欲求充足が可能であるとして、集団の持つ規範を教え込み、そのことで個人を管理し、社会の維持・安定を図ってきた。これに対するもう一つの感情を用いたコントロールを山田は以下のように説明する。「人は、どのような状況で、どのような感情を感じるかについては無関心ではいられない。それなのに、感情は、自分の意志で選び取れない、つまり、自然に感じてしまうものであり、自己のアイデンティティを構成してしまうものなのである。すると『感情』は社会統制の手段として、格好の材料となる。特定の感情を経験することが社会的に『望ましくない』という状況で、特定の感情を感じてしまった場合、自分という存在が否定されてしまうような感覚をもつ。自分で自分らしいと感じる経験が、望ましくないとされるからである。すると、個人は、特定の感情を感じるように強力的に動機づけられる(山田 1997, 74-75頁)」。こうした感情管理には、「感じなければいけないこと」を示す感情規則が必要である。「Aならば、Bを感じて当然であり、Bを感じたならば、Cをして当然」という規則であるが、この規則さえ共有されれば、人々は「喜んでCを行う」ようになるのである。規範によるコントロールが、規範の受容と個人の欲求充足の関係を合理的に説明できなければ成立しないのに対し、この感情管理によるコントロールは説明を要しないで人々をコントロールすることが可能なのである(山田 1997, 74-75頁)。

また、感情による管理は規範による管理と異なり、規範を作り上げた特定の集団を媒介とせず、直接個人に及ぶため、集団の独自性や固有の規範を消してしまう可能性がある。家族の持つ子どもの社会化機能は、家族の独自性を示す機能といえるが、こちらの機能が弱化していく理由は、ここにあるのかもしれ

ない。いずれにしろ、感情管理によるコントロールは、母親の母性愛を強調した育児規範の存在に典型的にみられるように、実際にわれわれの生活の中に見出すことができる現象となっている。子どもや家族の問題を、規範問題としてではなく、「心の問題」に象徴されるような情緒問題として扱っていく変化の中にも、新たなコントロールの進展をみとることができる。

家族の二つの機能の遂行状況を調査データから検討することによってみてきたものは、一方の機能である情緒的安定機能の強調という変化であった。しかし試論として示したように、さらにその変化の背景には、対立する要因を含みながらも家族が辛うじて保ってきたこの二つの機能の遂行バランスが崩れてきたこと、また感情管理による社会的コントロールが新たなコントロール法として採用されつつあることがみえてくる。教育問題解決の形をとりながら家族の機能変化への不安が提示されているが、問題はさらにその奥深くに広がっているように考えられる。家族の機能が変化していくことを社会はなぜ求めているのか、という問いかけの必要性を最後に記しておきたい。

<注>

1. 家族によるしつけの必要性を文部省は様々な形で強調してきている。しかし、家族には本来しつけを行なう力があるのかどうかについては検討する必要がある。詳しくは千葉(1999)を参照していただきたい。
2. 総務庁青少年対策本部が1972年から5年ごとに実施している調査。18~24歳の男女が対象。調査対象国は調査年によって異なる。最新の調査である第6回調査の対象国は、日本、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン、韓国、フィリピン、タイ、ブラジル、ロシア。
3. 総務庁青少年対策本部が1970年から5年

ごとに実施している調査。15~23歳の男女が対象。

4. 総務庁が1958年から毎年実施。20歳以上の男女が対象。
5. 経済企画庁国民生活局が1993年実施。20歳以上の男女が対象。
6. 文部省委嘱事業として(財)日本女子社会教育会が1994年に実施した調査。日本、韓国、タイ、アメリカ、イギリス、スウェーデンの0~12歳の子どもをもつ親が対象。
7. 総務庁青少年対策本部が1986年実施。日本、アメリカ、西ドイツの10~15歳の子どもとその父親が対象。
8. 総務庁青少年対策本部が1994年実施。日本、アメリカ、韓国の0~15歳の子どもをもつ親が対象。
9. 総務庁青少年対策本部が1979年実施。日本、アメリカ、イギリス、フランス、タイ、韓国の10~15歳の子どもとその母親が対象。
10. 文部省が1999年に行なった調査でも調査対象国5か国と比較して日本の子どもの手伝いが活発ではない結果が出ている(結城2000, 28頁)。
11. 総務庁青少年対策本部が1981年実施。日本、韓国、アメリカ、イギリス、西ドイツ、フランスの0~15歳の子どもとその親が対象。

<文献>

- 磯田朋子 1996, 「家族の私事化」野々山久也他編『いま家族に何が起きているのか』ミネルヴァ書房, 3-27頁。
- 経済企画庁国民生活局 1994, 『平成5年度家庭と社会に関する意識と実態調査報告書』。
- 経済企画庁国民生活局 1995, 『平成7年度国民生活白書』大蔵省印刷局。
- 経済企画庁国民生活局 2000, 『国民の意識とニーズ - 平成11年度国民生活選好度調

- 査 - 』大蔵省印刷局 .
- 進藤雄三 1997, 「家族の概念と定義」石川実編『現代家族の社会学』有斐閣, 19-38頁 .
- (財)日本女子社会教育会 1995, 『家庭教育に関する国際比較調査報告書 - 子どもと家庭生活についての調査 - 』(財)日本女子社会教育会 .
- 総務庁青少年対策本部編 1987 a, 『日本の子供と母親 - 国際比較 - <改訂版>』大蔵省印刷局 .
- 総務庁青少年対策本部編 1987 b, 『日本の父親と子供細分析報告・資料編 - アメリカ・西ドイツとの比較 - 』大蔵省印刷局 .
- 総務庁青少年対策本部編 1995 a, 『青少年の意識の変化に関する基礎的研究 - 「青少年の連帯感などに関する調査」第1回～第5回の総括 - 』 .
- 総務庁青少年対策本部編 1995 b, 『第5回世界青少年意識調査詳細分析報告書』大蔵省印刷局 .
- 総務庁青少年対策本部編 1996, 『子供と家族に関する国際比較調査』大蔵省印刷局 .
- 総務庁青少年対策本部編 1998, 『世界の青年との比較からみた日本の青年 - 第6回世界青少年意識調査報告書 - 』大蔵省印刷局 .
- 総理府青少年対策本部編 1982, 『国際比較青少年と家庭 - 青少年と家庭に関する国際比較調査報告書 - 』大蔵省印刷局 .
- 千葉聡子 1999, 「家族によるしつけを困難にしている要因 - 社会集団を必要とするしつけ - 」『文教大学教育学部紀要』第33集, 48-61頁 .
- 内閣総理大臣官房広報室 1988～1999, 『国民生活に関する世論調査』 .
- 山田昌弘 1997, 「感情による社会的コントロール - 感情という権力」岡原正幸他『感情の社会学 - エモーション・コンシャスな時代 - 』世界思想社, 69-90頁 .
- 結城光夫 2000, 「子どもの体験活動等に関する国際比較調査の実施結果について」全日本社会教育連合会『社会教育』55巻4号, 28-31頁 .